

半 期 報 告 書

(第107期中) 自 平成20年 3 月 1 日
至 平成20年 8 月31日

久光製薬株式会社

(E00944)

第107期中（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

久光製薬株式会社

目 次

	頁
第107期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	49
第6 【提出会社の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月26日

【中間会計期間】 第107期中(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 服 部 英 法

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
(久光製薬株式会社東京本社)

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)
久光製薬株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)
久光製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)
久光製薬株式会社 福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (百万円)	56,775	60,383	63,578	109,791	119,061
経常利益 (百万円)	13,704	14,620	17,582	27,001	30,204
中間(当期)純利益 (百万円)	8,106	8,860	11,219	15,847	18,663
純資産額 (百万円)	97,351	108,868	122,344	103,966	113,929
総資産額 (百万円)	141,759	147,494	167,658	141,143	149,750
1株当たり純資産額 (円)	1,090.06	1,218.94	1,371.02	1,164.05	1,276.16
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	91.43	99.91	126.51	178.74	210.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.2	73.3	72.5	73.1	75.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,101	9,718	10,148	12,228	25,722
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,104	△7,346	△6,351	△11,804	△11,911
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,108	△4,803	△2,667	△9,580	△7,479
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	25,497	24,093	33,794	26,510	32,706
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者 数] (名)	1,691 [318]	1,722 [381]	1,865 [254]	1,629 [353]	1,752 [297]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
売上高 (百万円)	53,981	57,366	60,387	104,037	112,635
経常利益 (百万円)	13,478	14,001	17,434	26,805	28,909
中間(当期)純利益 (百万円)	7,875	8,547	11,381	16,003	17,487
資本金 (百万円)	8,473	8,473	8,473	8,473	8,473
発行済株式総数 (株)	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895
純資産額 (百万円)	94,056	105,273	118,329	100,859	109,686
総資産額 (百万円)	132,678	139,382	158,744	132,466	141,308
1株当たり純資産額 (円)	1,060.19	1,186.67	1,333.88	1,136.89	1,236.42
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	88.77	96.35	128.30	180.38	197.12
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	21.00	30.00	31.50	45.00	60.00
自己資本比率 (%)	70.9	75.5	74.5	76.1	77.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者 数] (名)	1,190 [198]	1,190 [230]	1,297 [198]	1,137 [223]	1,216 [208]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 第105期1株当たり配当額45円には普通配当増配による13円を含んでいます。また、第105期より中間配当制度を導入しています。

4 第106期1株当たり配当額60円には普通配当増配による10円、「創業160周年」記念配当5円の合計15円を含んでいます。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

持分法適用会社の台湾久光有限股份公司は、当社より原材料の一部の供給を受け、台湾で医薬品の製造及び販売を行っていましたが、会社解散決議を経て清算手続きに入りましたので、当中間連結会計期間末をもって、持分法の適用範囲から除外しています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
医薬品及び関連製品事業	1,726 [213]
有線テレビ放送事業	50 [5]
その他の事業	89 [36]
合計	1,865 [254]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	1,297 [198]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

医療用医薬品業界においては、後発品の使用促進をはじめとする医療費抑制政策の基調は変わらず、引き続き厳しい環境下で推移しました。このような状況のもと、当社は、医療用医薬品については、重点商品の外用鎮痛消炎剤を中心に医療機関のニーズに的確に対応した学術情報活動を展開しました。

一般用医薬品については、市場が低迷する中で、外用鎮痛消炎剤を中心に販売促進に努めました。

研究開発については、得意な分野に研究を集中し、新しい局所性及び全身性の製品開発に注力し、本年6月には、経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤HFT-290の新薬承認を申請しました。HFT-290は、当社の独自技術を用いて開発したテープ剤の医療用麻薬製剤です。

生産環境面については、効率化と品質の向上を図るため、生産設備の更新・改良を進める一方で、地球環境保全のため「ISO 14001」の維持・向上に取り組みました。

有線テレビ放送事業及びその他の事業については、当社グループ各社はお客様へのサービスの充実を図り、業績の向上に努めました。

このような営業活動の結果、当社グループの当中間期の売上高は635億7千8百万円（前年同期比5.3%増、31億9千5百万円増）となり、当中間期の利益面については、経常利益は175億8千2百万円（前年同期比20.3%増、29億6千1百万円増）、中間純利益は112億1千9百万円（前年同期比26.6%増、23億5千9百万円増）となりました。

(医薬品及び関連製品事業)

当中間連結会計期間の医薬品及び関連製品事業、とりわけ医療用医薬品事業は、4月の薬価改定の影響を受けると共に、後期高齢者医療制度問題など、先行き極めて不透明な事業環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、外用鎮痛消炎剤を中心として、医療機関への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、重点商品のケトプロフェン含有経皮吸収パッチ剤「モーラステープ20mg」、2倍サイズの同パッチ剤「モーラステープL40mg」、ケトプロフェン含有経皮吸収パップ剤「モーラスパップ30mg」及び広い患部に使用できる同パップ剤「モーラスパップ60mg」、用法一日一回のジクロフェナクナトリウム含有パップ剤「ナポールパップ70mg」及び「ナポールパップ140mg」、経皮吸収型気管支拡張剤ツロブテロールテープ「HMT」などのシェア拡大に努めました。

次に、一般用医薬品については、国内市場での激しい販売競争が続く中で、重点商品「サロンパス」、「エアーサロンパス」、「フェイタス」、「ブテナロック」のブランド別戦略による需要層の拡大、及び深耕による売上の伸長に努めました。

当中間連結会計期間は、エアーサロンパスシリーズから“激しいスポーツをする人”向けの新アイテムとして、フェルビナクを3.0%配合したスプレー式鎮痛消炎剤「エアーサロンパスDX」を新発売し、新しい需要層の開拓に努めました。

上記の結果「医薬品及び関連製品事業」の売上高は621億3千5百万円（前年同期比5.5%増、32億4千8百万円増）となりました。

(有線テレビ放送事業及びその他の事業)

当社グループの事業の一つである有線テレビ放送事業は、地上波デジタル放送への対応を完了し、サービスエリアの拡大によるケーブルテレビ及びケーブルインターネット事業等のユーザー獲得に努めました。

また、実験動物の生産・販売を含むその他の事業に関しましても、販路の拡大とお客様へサービスの充実を図る一方、経営の合理化を推進し、業績の向上に努めました。

上記の結果「有線テレビ放送事業及びその他の事業」の売上高は14億4千3百万円（前年同期比3.5%減、5千3百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における、現金及び現金同等物(以下資金という)は、前中間連結会計期間に比べて97億円増加し、337億9千4百万円となりました。

営業活動から得た資金は101億4千8百万円となり、前中間連結会計期間に比べて4億3千万円増加しました。これは主に、「税金等調整前中間純利益」の増加と「減価償却費」の増加及び「仕入債務の増加額」の増加による増加と、「売上債権の増加額」の増加及び「法人税等の支払額」の増加による減少などによるものです。

投資活動に使用した資金は63億5千1百万円となり、前中間連結会計期間に比べて9億9千4百万円減少しました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」の減少及び「無形固定資産の取得による支出」の減少と、「有価証券の取得による支出」の増加などによるものです。

財務活動に使用した資金は26億6千7百万円となり、前中間連結会計期間に比べて21億3千5百万円減少しました。これは主に、「長期借入金の返済による支出」の減少などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品及び関連製品事業	57,990	+9.6%
有線テレビ放送事業	—	—
その他の事業	96	-6.0%
合計	58,086	+9.6%

(注) 1 金額は販売価格により算定したものです。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 上記金額の算定からは生産を行っていない有線テレビ放送事業2社（佐賀シティビジョン(株)、(株)CRCCメディア）及びその他の事業に属する(株)タイヨー、久光エージェンシー(株)は除外しています。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産は行わず、すべて一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医薬品及び関連製品事業	62,135	+5.5%
有線テレビ放送事業	894	-5.3%
その他の事業	548	-0.6%
合計	63,578	+5.3%

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	14,546	24.1	14,939	23.5
アルフレッサホールディングス(株)	8,834	14.6	8,598	13.5

(株)メディセオ・パルタックホールディングスは、平成20年1月1日をもって、(株)コバシヨウを完全子会社にしてしています。前中間連結会計期間の金額については、比較可能となるように集計し直した金額を記載しています。

アルフレッサホールディングス(株)は、平成19年10月1日をもって、シーエス薬品(株)及び(株)琉薬を完全子会社にしてしています。前中間連結会計期間の金額については、比較可能となるように集計し直した金額を記載しています。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等）が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適當なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的内容

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1847年に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供により人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる外用貼付剤は、現在注目されている治療上の服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

1934年の「サロンパス」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ」、医療用医薬品の「モーラスパップ」、「モーラステープ」などの外用剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として外用抗真菌剤「ボレー」、女性ホルモンパッチ剤「エストラーナ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。

このようにお客様に求められる外用剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上ひいては株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、(a)多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを外用剤とする研究開発力、(b)高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理システム、(c)「サロンパス」、「サロンシップ」、「フェイタス」、「ブテナロック」、「モーラスパップ」、「モーラステープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、(d)研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新剤形の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンス活動としては、非癌性で中等度から重度の腰痛及び変形性関節症における慢性疼痛治療のためのプブレノルフィン貼付製剤「ノルspan®」の、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ社との間で締結するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに商標、意匠、製造技術、品質管理システムを含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE15%以上の水準維持という目標と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目標にしています。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しました。本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客観性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランの有効期間は、平成20年3月27日から平成20年5月22日開催の定時株主総会終結の時まででしたが、当該定時株主総会において株主の承認が得られましたので、当該有効期間を平成23年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで延長しています。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止するものとしています。

(3) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

①基本方針の実現に資する特別な取組み

上記(2)①に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記(2)②のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(共同販売契約)

当社は、平成20年6月18日に協和発酵株式会社（本社：東京都千代田区、現：協和発酵キリン株式会社）と、当社が開発を進めている経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤について、日本国内における共同販売契約を締結しました。

契約の概要

(1) 契約の相手会社の名称

協和発酵株式会社（現：協和発酵キリン株式会社）

(2) 契約内容

現在、当社が開発中の経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤（開発コード：HFT-290）の日本国内における共同販売契約。

(3) 対価の金額

契約一時金として、10億円を販売権許諾料として特別利益に計上しています。

5 【研究開発活動】

当社では、医薬品の外用剤の開発を中心として、医療現場のニーズに基づいた研究開発活動を展開しています。

国内では、医療用として、経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤HFT-290を、当社単独での開発を実施し、新薬承認申請を行いました。また、協和発酵株式会社（現：協和発酵キリン株式会社）と国内における共同販売契約を締結しました。

外用鎮痛消炎剤モーラステープの関節リウマチの鎮痛における追加効能を目的としたKPT-220（一般名：ケトプロフェン）は、臨床第Ⅲ相試験にて鎮痛効果の検証を行い、現在申請中です。

ムンディファーマ社（スイス）より導入した経皮吸収型持続性鎮痛剤BTDS（一般名：ブプレノルフィン）は、現在ムンディファーマ社が申請を目指しています。

爪白癬治療貼付剤HTU-520は、臨床第Ⅱ相試験を開始しました。

過活動性膀胱治療貼付剤HOB-294は、事業性再評価を実施し開発を再開、臨床第Ⅱ相試験を開始しました。

一般用医薬品に関しては、有効性・安全性・使用性の向上を目的に、新商品開発や既存商品の改良及び周辺アイテム追加等を行っています。

米国では、医療用として外用鎮痛消炎剤HKT-500（一般名：ケトプロフェン）を当社海外戦略商品と位置づけ開発しています。現在、承認取得に向けて第Ⅲ相の臨床試験を実施中です。また、慢性疼痛緩和剤のジェネリック品HFG-512（一般名：フェンタニール）の製造承認を申請しています。

一般用に関しては、外用鎮痛消炎剤FS-67（一般名：サリチル酸、L-メントール）について、米国食品医薬局（FDA）から新薬申請（NDA）による承認を取得後、FDAから要請のあった小児での市販後臨床試験の準備を行っています。

有線テレビ放送事業においては、研究開発活動は行っていません。

その他の事業においては、一部研究開発活動を行っていますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

上記の結果、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、45億9千5百万円になりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当中間連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	95,164,895	95,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月31日	—	95,164,895	—	8,473	—	2,118

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	6,108	6.42
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,214	5.48
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,513	4.74
野村信託銀行(株)(退職給付信託(株)三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,387	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(りそな信託銀行(株)再信託分・(株)西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,370	4.59
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	4,356	4.58
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	4,201	4.42
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	2,101	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行(株)再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,064	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(りそな信託銀行(株)再信託分・(株)りそな銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,000	2.10
計	—	39,316	41.31

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	9,278千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4,513千株
野村信託銀行(株)	4,387千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、6,454千株(6.78%)です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,454,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 63,700	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,587,800	885,878	同上
単元未満株式	普通株式 59,195	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	885,878	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式23株と次の会社所有の相互保有株式が含まれています。
丸東産業株式会社 32株

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	6,454,200	—	6,454,200	6.78
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	40,700	63,700	0.07
計	—	6,477,200	40,700	6,517,900	6.85

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3,860	4,170	4,350	4,650	4,760	4,870
最低(円)	3,200	3,580	3,830	4,130	4,270	4,430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動は次のとおりです。

役名	氏名	退任年月日
常務取締役	中田 實	平成20年10月23日逝去

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1		現金及び預金	27,907		36,994		36,129	
2		受取手形及び売掛金	35,170		42,553		31,307	
3		有価証券	2,516		4,027		2,332	
4		たな卸資産	8,574		8,347		8,635	
5		繰延税金資産	1,244		1,344		1,345	
6		その他	3,268		3,180		909	
		貸倒引当金	△190		△233		△171	
		流動資産合計	78,491	53.2	96,214	57.4	80,488	53.7
II 固定資産								
1		有形固定資産						
	※1	(1) 建物及び構築物	13,172		16,218		16,668	
	※2 3	(2) 機械装置及び運搬具	5,180		6,793		7,023	
	※2 3	(3) 工具・器具及び備品	1,851		2,050		2,052	
	※2	(4) 土地	11,364		11,412		11,374	
		(5) 建設仮勘定	7,282		3,457		3,181	
		有形固定資産合計	38,851	26.4	39,932	23.8	40,299	26.9
2		無形固定資産						
		(1) のれん	5,273		3,159		4,216	
		(2) その他	1,254		1,229		1,248	
		無形固定資産合計	6,527	4.4	4,388	2.6	5,464	3.7
3		投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	17,021		16,517		14,872	
		(2) 繰延税金資産	989		2,264		2,154	
		(3) その他	5,779		8,499		6,630	
		貸倒引当金	△167		△158		△159	
		投資その他の資産合計	23,623	16.0	27,123	16.2	23,497	15.7
		固定資産合計	69,002	46.8	71,444	42.6	69,262	46.3
		資産合計	147,494	100.0	167,658	100.0	149,750	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※4	10,627		14,265		9,933	
2	※2	836		1,151		1,038	
3		8,397		9,164		7,699	
4		5,952		7,656		6,980	
5		161		215		157	
6		849		879		808	
7		3,690		3,531		988	
		30,515	20.7	36,863	22.0	27,606	18.4
II 固定負債							
1	※2	1,055		760		842	
2		2,164		2,164		2,164	
3		3,809		4,302		4,071	
4		1,027		1,123		1,102	
5		11		—		—	
6		42		99		35	
		8,111	5.5	8,450	5.0	8,215	5.5
		38,626	26.2	45,314	27.0	35,821	23.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		8,473	5.8	8,473	5.1	8,473	5.7
2		8,376	5.7	8,396	5.0	8,396	5.6
3		98,868	67.0	114,543	68.3	106,010	70.8
4		△12,507	△8.5	△12,513	△7.5	△12,504	△8.4
		103,211	70.0	118,900	70.9	110,376	73.7
II 評価・換算差額等							
1		2,220	1.5	277	0.2	326	0.2
2		3,188	2.2	3,188	1.9	3,188	2.2
3		△523	△0.4	△777	△0.5	△712	△0.5
		4,884	3.3	2,688	1.6	2,803	1.9
III 少数株主持分							
		771	0.5	755	0.5	750	0.5
		108,868	73.8	122,344	73.0	113,929	76.1
		147,494	100.0	167,658	100.0	149,750	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			60,383	100.0		63,578	100.0		119,061	100.0
II 売上原価			17,890	29.6		20,019	31.4		36,101	30.3
売上総利益			42,492	70.4		43,559	68.6		82,960	69.7
III 販売費及び一般管理費	※1		28,365	47.0		26,606	41.9		53,888	45.3
営業利益			14,127	23.4		16,952	26.7		29,071	24.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		78			114			152		
2 受取配当金		87			140			170		
3 負ののれん償却額		11			—			24		
4 持分法による投資利益		53			20			264		
5 為替差益		3			131			—		
6 ロイヤリティ収入		79			80			193		
7 その他		257	571	0.9	224	712	1.1	616	1,422	1.2
V 営業外費用										
1 支払利息		17			9			21		
2 為替差損		—			—			90		
3 売上債権売却損		20			26			45		
4 その他		39	78	0.1	46	82	0.1	130	288	0.2
経常利益			14,620	24.2		17,582	27.7		30,204	25.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益										
1 固定資産売却益		—			0			—		
2 貸倒引当金戻入益		1			4			5		
3 国庫補助金		—			92			—		
4 退職給付引当金戻入益		350			350			701		
5 販売権許諾料		—	351	0.6	1,000	1,448	2.3	—	707	0.6
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※2	31			18			121		
2 固定資産圧縮損		—			92			—		
3 減損損失		—			—			292		
4 関係会社清算損		5			—			5		
5 投資有価証券売却損		—			—			130		
6 投資有価証券評価損		22			—			22		
7 退職加算金		133	193	0.3	—	111	0.2	133	705	0.6
税金等調整前 中間(当期)純利益			14,778	24.5		18,919	29.8		30,206	25.4
法人税、住民税 及び事業税	※3	5,851			7,642			11,521		
法人税等調整額		—	5,851	9.7	—	7,642	12.0	△44	11,477	9.6
少数株主利益			67	0.1		57	0.1		66	0.1
中間(当期)純利益			8,860	14.7		11,219	17.7		18,663	15.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	8,376	92,137	△12,501	96,486
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,129		△2,129
中間純利益			8,860		8,860
自己株式の取得				△6	△6
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	6,730	△6	6,724
平成19年8月31日残高(百万円)	8,473	8,376	98,868	△12,507	103,211

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	4,248	3,188	△692	6,744	735	103,966
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△2,129
中間純利益						8,860
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△2,028	—	168	△1,859	36	△1,823
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,028	—	168	△1,859	36	4,901
平成19年8月31日残高(百万円)	2,220	3,188	△523	4,884	771	108,868

当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高(百万円)	8,473	8,396	106,010	△12,504	110,376
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,661		△2,661
中間純利益			11,219		11,219
自己株式の取得				△8	△8
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高			△24		△24
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	8,533	△8	8,524
平成20年8月31日残高(百万円)	8,473	8,396	114,543	△12,513	118,900

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日残高(百万円)	326	3,188	△712	2,803	750	113,929
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△2,661
中間純利益						11,219
自己株式の取得						△8
持分法適用会社の減少に伴う剰余金減少高						△24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△49	—	△65	△114	5	△109
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△49	—	△65	△114	5	8,415
平成20年8月31日残高(百万円)	277	3,188	△777	2,688	755	122,344

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	8,376	92,137	△12,501	96,486
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,129		△2,129
剰余金の配当(中間配当)			△2,661		△2,661
当期純利益			18,663		18,663
自己株式処分差益		19			19
自己株式の取得				△2	△2
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	19	13,872	△2	13,889
平成20年2月29日残高(百万円)	8,473	8,396	106,010	△12,504	110,376

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高(百万円)	4,248	3,188	△692	6,744	735	103,966
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,129
剰余金の配当(中間配当)						△2,661
当期純利益						18,663
自己株式処分差益						19
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△3,921	—	△19	△3,941	14	△3,926
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3,921	—	△19	△3,941	14	9,963
平成20年2月29日残高(百万円)	326	3,188	△712	2,803	750	113,929

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		14,778	18,919	30,206
2 減価償却費		1,495	2,145	3,429
3 のれん償却額		1,057	1,057	2,114
4 負ののれん償却額		△11	—	△24
5 有形固定資産圧縮損		—	92	—
6 国庫補助金		—	△92	—
7 退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		△575	233	△306
8 役員退職給与引当金の増加額 (△は減少額)		△139	21	△64
9 賞与引当金の増加額		160	70	120
10 貸倒引当金の増加額		37	61	9
11 返品調整引当金の増加額 (△は減少額)		△6	58	△10
12 受取利息及び受取配当金		△165	△254	△323
13 支払利息		17	9	21
14 為替差損 (△は差益)		24	△2	92
15 持分法による投資利益		△53	△20	△264
16 投資有価証券評価損		22	—	22
17 関係会社清算損		5	—	5
18 固定資産処分損		—	18	121
19 退職加算金		133	—	133
20 売上債権の増加額		△6,743	△11,270	△2,916
21 たな卸資産の減少額		403	250	279
22 その他流動資産の減少額 (△は増加額)		△2,168	△2,241	178
23 現物寄付		621	—	621
24 仕入債務の増加額		1,590	4,366	946
25 その他流動負債の増加額		3,662	3,936	750
26 その他		65	△845	△398
小計		14,215	16,513	34,745
27 利息及び配当金の受取額		159	523	316
28 利息の支払額		△17	△9	△21
29 退職加算金の支払額		△133	—	△133
30 法人税等の支払額		△4,504	△6,879	△9,184
営業活動による キャッシュ・フロー		9,718	10,148	25,722

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の増減による収入 (△は支出)		△1,008	198	△569
2 長期性預金の預入による支出		—	△1,000	—
3 有形固定資産の取得による支出		△4,016	△2,003	△8,365
4 無形固定資産の取得による支出		△1,256	△0	△1,197
5 国庫補助金の受入額		—	92	—
6 有価証券の取得による支出		△2,799	△5,599	△7,074
7 有価証券の売却及び償還 による収入		3,897	3,902	8,291
8 投資有価証券の取得による支出		△2,469	△2,008	△3,546
9 投資有価証券の売却及び 償還による収入		—	1	170
10 貸付による支出		△14	△10	△16
11 貸付金の回収による収入		320	75	396
12 その他		—	0	△0
投資活動による キャッシュ・フロー		△7,346	△6,351	△11,911
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減による収入 (△は支出)		△100	122	△27
2 長期借入による収入		55	—	59
3 長期借入金の返済による支出		△2,589	△91	△2,677
4 少数株主への配当金の支払額		△34	△48	△34
5 自己株式の取得による支出		△4	△8	△8
6 配当金の支払額		△2,129	△2,640	△4,790
7 その他		—	△1	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△4,803	△2,667	△7,479
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		13	△41	△135
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△2,417	1,087	6,196
VI 現金及び現金同等物の期首残高		26,510	32,706	26,510
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	24,093	33,794	32,706

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 10社 連結子会社の名称 株式会社タイヨー 九動株式会社 佐賀シティビジョン株式会社 株式会社CRCCメディア 久光エージェンシー株式会社 ヒサミツ アメリカ イン コーポレイテッド ヒサミツ ファルマセウテ ィカド ブラジル リミ ターダ 久光ベトナム製薬有限会社 ヒサミツ ユーケー リミ テッド P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア</p> <p>当社は平成19年4月1日に久 光メディカル株式会社を吸収 合併しています。</p> <p>(2) 非連結子会社数 2社 非連結子会社の名称 株式会社国際パップ剤研究 所 株式会社タイヨー開発 株式会社アール・アール・エ フ研究所は当中間連結会計期 間において清算手続きを終了 しています。 (非連結子会社について連結 の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であ り、合計の総資産、売上高、 中間純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないため、連結の範 囲から除いています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 10社 連結子会社の名称 株式会社タイヨー 九動株式会社 佐賀シティビジョン株式会 社 株式会社CRCCメディア 久光エージェンシー株式会 社 ヒサミツ アメリカ イン コーポレイテッド ヒサミツ ファルマセウテ ィカド ブラジル リミ ターダ 久光ベトナム製薬有限会社 ヒサミツ ユーケー リミ テッド P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア</p> <p>(2) 非連結子会社数 2社 非連結子会社の名称 株式会社国際パップ剤研究 所 株式会社タイヨー開発</p> <p>(非連結子会社について連結 の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 10社 連結子会社の名称 株式会社タイヨー 九動株式会社 佐賀シティビジョン株式会 社 株式会社CRCCメディア 久光エージェンシー株式会 社 ヒサミツ アメリカ イン コーポレイテッド ヒサミツ ファルマセウテ ィカド ブラジル リミ ターダ 久光ベトナム製薬有限会社 ヒサミツ ユーケー リミ テッド P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア</p> <p>当社は平成19年4月1日に久 光メディカル株式会社を吸収 合併しています。</p> <p>(2) 非連結子会社数 2社 非連結子会社の名称 株式会社国際パップ剤研究 所 株式会社タイヨー開発 株式会社アール・アール・エ フ研究所は当連結会計年度に おいて清算手続きを終了して います。 (非連結子会社について連結 の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であ り、合計の総資産、売上高、 当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財 務諸表に重要な影響を及ぼし ていないため、連結の範囲か ら除いています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 —社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 台湾久光製薬股份有限公司 丸東産業株式会社 (非連結子会社について持分法を適用しない理由) 上記非連結子会社は中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 なお、持分法を適用していない関連会社はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 —社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 丸東産業株式会社 台湾久光製薬股份有限公司 は、清算手続きを開始したため当中間連結会計期間末から持分法の範囲より除外しています。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 3社 台湾久光製薬股份有限公司 株式会社国際パップ剤研究所 株式会社タイヨー開発 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 —社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 台湾久光製薬股份有限公司 丸東産業株式会社 (非連結子会社について持分法を適用しない理由) 上記非連結子会社は当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 なお、持分法を適用していない関連会社はありません。</p>																																																
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒサミツ アメリカ</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>インコーポレイテッド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ファルマ</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>セウティカ ドブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラジル リミターダ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>久光ベトナム製薬</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>有限会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ユーケー</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>リミテッド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P.T.ヒサミツ ファ</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>ルマ インドネシア</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の連結子会社については、中間連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。 なお、当該子会社の中間決算日と中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。</p>	会社名	中間決算日	ヒサミツ アメリカ	6月30日	インコーポレイテッド		ヒサミツ ファルマ	6月30日	セウティカ ドブ		ラジル リミターダ		久光ベトナム製薬	6月30日	有限会社		ヒサミツ ユーケー	6月30日	リミテッド		P.T.ヒサミツ ファ	6月30日	ルマ インドネシア		<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒサミツ アメリカ</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>インコーポレイテッド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ファルマ</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>セウティカ ドブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ラジル リミターダ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>久光ベトナム製薬</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>有限会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヒサミツ ユーケー</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>リミテッド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P.T.ヒサミツ ファ</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ルマ インドネシア</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の連結子会社については、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。 なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。</p>	会社名	決算日	ヒサミツ アメリカ	12月31日	インコーポレイテッド		ヒサミツ ファルマ	12月31日	セウティカ ドブ		ラジル リミターダ		久光ベトナム製薬	12月31日	有限会社		ヒサミツ ユーケー	12月31日	リミテッド		P.T.ヒサミツ ファ	12月31日	ルマ インドネシア	
会社名	中間決算日																																																	
ヒサミツ アメリカ	6月30日																																																	
インコーポレイテッド																																																		
ヒサミツ ファルマ	6月30日																																																	
セウティカ ドブ																																																		
ラジル リミターダ																																																		
久光ベトナム製薬	6月30日																																																	
有限会社																																																		
ヒサミツ ユーケー	6月30日																																																	
リミテッド																																																		
P.T.ヒサミツ ファ	6月30日																																																	
ルマ インドネシア																																																		
会社名	決算日																																																	
ヒサミツ アメリカ	12月31日																																																	
インコーポレイテッド																																																		
ヒサミツ ファルマ	12月31日																																																	
セウティカ ドブ																																																		
ラジル リミターダ																																																		
久光ベトナム製薬	12月31日																																																	
有限会社																																																		
ヒサミツ ユーケー	12月31日																																																	
リミテッド																																																		
P.T.ヒサミツ ファ	12月31日																																																	
ルマ インドネシア																																																		

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 償却原価法によっています。</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしています。</p> <p>b) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>② たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価してしています。</p> <p>イ 商品、製品 主として総平均法による原価法によっています。</p> <p>ロ 原材料、仕掛品、貯蔵品 主として先入先出法による原価法によっています。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 同左</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価してしています。</p> <p>イ 商品、製品 同左</p> <p>ロ 原材料、仕掛品、貯蔵品 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ その他有価証券</p> <p>a) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法によって算定してしています。</p> <p>b) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価してしています。</p> <p>イ 商品、製品 同左</p> <p>ロ 原材料、仕掛品、貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>イ 当社及び国内連結子会社</p> <p>a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。</p> <p>b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっています。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>ロ 在外連結子会社 主として定額法によっています。</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっています。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、のれんについては、5年で均等償却しています。 また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>イ 一般債権 貸倒実績率によっています。</p> <p>ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>イ 当社及び国内連結子会社</p> <p>a) 平成19年3月31日以前に取得したものの 同左</p> <p>b) 平成19年4月1日以降に取得したものの 同左</p> <p>—————</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>ロ 在外連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>イ 一般債権 同左</p> <p>ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>イ 当社及び国内連結子会社</p> <p>a) 平成19年3月31日以前に取得したものの 同左</p> <p>b) 平成19年4月1日以降に取得したものの 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>ロ 在外連結子会社 同左</p> <p>② 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>イ 一般債権 同左</p> <p>ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>② 返品調整引当金 当社は当中間連結会計期間末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p> <p>③ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末日において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 当社は役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく当中間連結会計期間末日の支給見積額を計上しています。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。</p>	<p>② 返品調整引当金 同左</p> <p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 同左</p> <p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>② 返品調整引当金 当社は期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p> <p>③ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>⑤ 役員退職給与引当金 当社は役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく支給見積額を計上しています。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっています。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい ます。当中間連結会計期間末 日における「仮払消費税等」 及び「預り消費税等」は、両 建てのまま、それぞれ流動資 産の「その他」、流動負債の 「その他」に含めて表示して います。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい ます。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、要求 払預金及び取得日から3ヶ月以 内に満期日の到来する流動性 が高く、容易に換金可能であり、 かつ価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的な投 資からなっています。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、要求払預 金及び取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性が高 く、容易に換金可能であり、か つ価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的な投 資からなっています。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 「ロイヤリティ収入」は営業外収益の10/100を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間の「ロイヤリティ収入」は「その他」に29百万円含まれています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「現物寄付」については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間の「現物寄付」は335百万円です。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,270百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (提供資産)</p> <p>建物及び構築物 548百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 80百万円(")</p> <p>工具・器具及び備品 2百万円(")</p> <hr/> <p>計 631百万円(")</p> <p>(上記資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 126百万円</p> <p>長期借入金 787百万円</p> <hr/> <p>計 914百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,144百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (提供資産)</p> <p>建物及び構築物 739百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 51百万円(")</p> <p>工具・器具及び備品 136百万円(")</p> <hr/> <p>計 927百万円(")</p> <p>上記のうち工場財団抵当に供している資産</p> <p>建物及び構築物 525百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 8百万円(")</p> <p>工具・器具及び備品 136百万円(")</p> <hr/> <p>計 669百万円(")</p> <p>(上記資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 126百万円</p> <p>長期借入金 662百万円</p> <hr/> <p>計 788百万円</p> <p>上記資産のうち工場財団抵当に供している債務</p> <p>短期借入金 54百万円</p> <p>長期借入金 308百万円</p> <hr/> <p>計 363百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,640百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (提供資産)</p> <p>建物及び構築物 858百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 68百万円(")</p> <p>工具・器具及び備品 146百万円(")</p> <hr/> <p>計 1,072百万円(")</p> <p>上記のうち工場財団抵当に供している資産</p> <p>建物及び構築物 538百万円(帳簿価額)</p> <p>機械装置及び運搬具 13百万円(")</p> <p>工具・器具及び備品 145百万円(")</p> <hr/> <p>計 696百万円(")</p> <p>(上記資産に対する債務)</p> <p>短期借入金 125百万円</p> <p>長期借入金 725百万円</p> <hr/> <p>計 850百万円</p> <p>上記資産のうち工場財団抵当に供している債務</p> <p>短期借入金 61百万円</p> <p>長期借入金 333百万円</p> <hr/> <p>計 395百万円</p>
<p>※3 国庫補助金による圧縮記帳額は、823百万円であり、中間連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。</p> <p>—————</p>	<p>※3 国庫補助金による圧縮記帳額は、915百万円であり、中間連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれています。</p> <p>支払手形 381百万円</p>	<p>※3 国庫補助金による圧縮記帳額は、823百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。</p> <p>—————</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,572百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>5,445百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃費</td><td>1,178百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>2,429百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>502百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>△26百万円</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金繰入額</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>191百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>6,543百万円</td></tr> <tr><td>うち賞与引当金繰入額</td><td>142百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>△6百万円</td></tr> </table> <p>当中間連結会計期間の退職給付引当金繰入額は、期待運用収益及び数理計算上の差異(収益)が勤務費用及び利息費用を上回ったため、マイナス表示しています。</p>	広告宣伝費	5,572百万円	販売促進費	5,445百万円	荷造運賃費	1,178百万円	貸倒引当金繰入額	35百万円	給料及び手当	2,429百万円	賞与引当金繰入額	502百万円	退職給付引当金繰入額	△26百万円	役員退職給与引当金繰入額	87百万円	減価償却費	191百万円	のれん償却額	1,057百万円	研究開発費	6,543百万円	うち賞与引当金繰入額	142百万円	退職給付引当金繰入額	△6百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,620百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>5,734百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃費</td><td>1,290百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>2,497百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>516百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金繰入額</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>4,595百万円</td></tr> <tr><td>うち賞与引当金繰入額</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>10百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	5,620百万円	販売促進費	5,734百万円	荷造運賃費	1,290百万円	貸倒引当金繰入額	67百万円	給料及び手当	2,497百万円	賞与引当金繰入額	516百万円	退職給付引当金繰入額	37百万円	役員退職給与引当金繰入額	47百万円	減価償却費	144百万円	のれん償却額	1,057百万円	研究開発費	4,595百万円	うち賞与引当金繰入額	157百万円	退職給付引当金繰入額	10百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>9,595百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>11,838百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃費</td><td>2,444百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>5,148百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>485百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>△23百万円</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金繰入額</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td>2,114百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>11,234百万円</td></tr> <tr><td>うち賞与引当金繰入額</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>△7百万円</td></tr> </table> <p>当連結会計年度の退職給付引当金繰入額は、期待運用収益及び数理計算上の差異(収益)が勤務費用及び利息費用を上回ったため、マイナス表示しています。</p>	広告宣伝費	9,595百万円	販売促進費	11,838百万円	荷造運賃費	2,444百万円	貸倒引当金繰入額	21百万円	給料及び手当	5,148百万円	賞与引当金繰入額	485百万円	退職給付引当金繰入額	△23百万円	役員退職給与引当金繰入額	149百万円	のれん償却費	2,114百万円	研究開発費	11,234百万円	うち賞与引当金繰入額	139百万円	退職給付引当金繰入額	△7百万円
広告宣伝費	5,572百万円																																																																													
販売促進費	5,445百万円																																																																													
荷造運賃費	1,178百万円																																																																													
貸倒引当金繰入額	35百万円																																																																													
給料及び手当	2,429百万円																																																																													
賞与引当金繰入額	502百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	△26百万円																																																																													
役員退職給与引当金繰入額	87百万円																																																																													
減価償却費	191百万円																																																																													
のれん償却額	1,057百万円																																																																													
研究開発費	6,543百万円																																																																													
うち賞与引当金繰入額	142百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	△6百万円																																																																													
広告宣伝費	5,620百万円																																																																													
販売促進費	5,734百万円																																																																													
荷造運賃費	1,290百万円																																																																													
貸倒引当金繰入額	67百万円																																																																													
給料及び手当	2,497百万円																																																																													
賞与引当金繰入額	516百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	37百万円																																																																													
役員退職給与引当金繰入額	47百万円																																																																													
減価償却費	144百万円																																																																													
のれん償却額	1,057百万円																																																																													
研究開発費	4,595百万円																																																																													
うち賞与引当金繰入額	157百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	10百万円																																																																													
広告宣伝費	9,595百万円																																																																													
販売促進費	11,838百万円																																																																													
荷造運賃費	2,444百万円																																																																													
貸倒引当金繰入額	21百万円																																																																													
給料及び手当	5,148百万円																																																																													
賞与引当金繰入額	485百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	△23百万円																																																																													
役員退職給与引当金繰入額	149百万円																																																																													
のれん償却費	2,114百万円																																																																													
研究開発費	11,234百万円																																																																													
うち賞与引当金繰入額	139百万円																																																																													
退職給付引当金繰入額	△7百万円																																																																													
<p>※2 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr><td>(除却損)</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>31百万円</td></tr> </table>	(除却損)		建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	19百万円	工具・器具及び備品	3百万円	計	31百万円	<p>※2 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr><td>(除却損)</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18百万円</td></tr> </table>	(除却損)		建物及び構築物	7百万円	工具・器具及び備品	11百万円	計	18百万円	<p>※2 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr><td>(除却損)</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>64百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>121百万円</td></tr> </table>	(除却損)		建物及び構築物	64百万円	機械装置及び運搬具	19百万円	工具・器具及び備品	37百万円	計	121百万円																																																
(除却損)																																																																														
建物及び構築物	8百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	19百万円																																																																													
工具・器具及び備品	3百万円																																																																													
計	31百万円																																																																													
(除却損)																																																																														
建物及び構築物	7百万円																																																																													
工具・器具及び備品	11百万円																																																																													
計	18百万円																																																																													
(除却損)																																																																														
建物及び構築物	64百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	19百万円																																																																													
工具・器具及び備品	37百万円																																																																													
計	121百万円																																																																													
<p>※3 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	<p>※3 同左</p>																																																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	95,164	—	—	95,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	6,482	1	—	6,484

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,129	24	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,661	30	平成19年8月31日	平成19年11月6日

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	95,164	—	—	95,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	6,477	1	—	6,479

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,661	30	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,794	31.5	平成20年8月31日	平成20年11月4日

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	95,164	—	—	95,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	6,482	2	7	6,477

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 7千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,129	24	平成19年2月28日	平成19年5月25日
平成19年10月15日 取締役会	普通株式	2,661	30	平成19年8月31日	平成19年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,661	30	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 27,907百万円 有価証券勘定 2,516百万円 計 30,423百万円 預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 △4,367百万円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券等 △1,962百万円 現金及び現金同等物 24,093百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 36,994百万円 有価証券勘定 4,027百万円 計 41,021百万円 預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 △3,748百万円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券等 △3,478百万円 現金及び現金同等物 33,794百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 36,129百万円 有価証券勘定 2,332百万円 計 38,461百万円 預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 △3,973百万円 償還期間が3ヶ月を 超える有価証券 △1,781百万円 現金及び現金同等物 32,706百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	191	151	40	機械装置及び運搬具	296	57	239	機械装置及び運搬具	233	171	62
工具・器具及び備品	1,272	633	639	工具・器具及び備品	1,256	542	713	工具・器具及び備品	1,328	627	700
無形固定資産(ソフトウェア)	64	29	35	無形固定資産(ソフトウェア)	60	31	29	ソフトウェア	58	26	31
計	1,529	813	715	計	1,613	631	982	計	1,620	825	794
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 233百万円				1年内 276百万円				1年内 230百万円			
1年超 482百万円				1年超 705百万円				1年超 564百万円			
合計 715百万円				合計 982百万円				合計 794百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(注) 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 140百万円				支払リース料 206百万円				支払リース料 293百万円			
減価償却費相当額 140百万円				減価償却費相当額 206百万円				減価償却費相当額 293百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	199	199	△0
③ その他	—	—	—
計	199	199	△0
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(その他有価証券)			
① 株式	11,717	15,345	3,628
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	11,717	15,345	3,628

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(その他有価証券)	
① 非上場株式	340
② 信託受益証券等	2,197
計	2,538
(子会社株式及び関連会社株式)	
① 子会社株式	48
② 関連会社株式	1,287
計	1,335

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	299	296	△3
③ その他	1,300	1,296	△4
計	1,599	1,592	△7
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(その他有価証券)			
① 株式	14,333	14,727	394
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	14,333	14,727	394

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(その他有価証券)	
① 非上場株式	500
② 信託受益証券等	2,377
計	2,878
(子会社株式及び関連会社株式)	
① 子会社株式	48
② 関連会社株式	1,240
計	1,288

前連結会計年度末(平成20年2月29日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(満期保有目的の債券)			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	199	199	△0
③ その他	—	—	—
計	199	199	△0
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(その他有価証券)			
① 株式	12,425	12,939	514
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	12,425	12,939	514

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(その他有価証券)	
① 非上場株式	396
② 信託受益証券等	2,080
計	2,476
(子会社株式及び関連会社株式)	
① 子会社株式	48
② 関連会社株式	1,488
計	1,536

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

当中間連結会計期間において、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年8月31日)

当中間連結会計期間において、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成20年2月29日)

当連結会計年度において、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質等の類似性を考慮し、「医薬品及び関連製品事業」、「有線テレビ放送事業」及びこれらに属さない「その他の事業」に分類しています。全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「医薬品及び関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)
<p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等)の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等)の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併しました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額	1,218.94円	1,371.02円	1,276.16円
1株当たり中間(当期)純利益	99.91円	126.51円	210.45円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
中間期末(期末)純資産額 (百万円)	108,868	122,344	113,929
普通株式に係る純資産額 (百万円)	108,096	121,589	113,179
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	771	755	750
普通株式の発行済株式数 (千株)	95,164	95,164	95,164
普通株式の自己株式数 (千株)	6,484	6,479	6,477
普通株式の中間期末(期末) 株式数(千株)	88,680	88,685	88,687

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,860	11,219	18,663
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	8,860	11,219	18,663
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,681	88,686	88,681

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		25,361		33,994		33,842	
2 受取手形		166		215		152	
3 売掛金		34,736		41,820		30,561	
4 有価証券		2,397		3,977		2,280	
5 たな卸資産		7,625		7,447		7,762	
6 繰延税金資産		1,155		1,319		1,319	
7 その他		3,126		2,992		772	
貸倒引当金		△183		△223		△163	
流動資産合計		74,387	53.4	91,543	57.7	76,527	54.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		8,528		11,508		11,970	
(2) 機械及び装置		4,352		6,059		6,297	
(3) 工具・器具 及び備品		1,718		1,942		1,948	
(4) 土地		10,891		10,937		10,902	
(5) 建設仮勘定		7,285		3,457		3,137	
(6) その他		599		643		683	
有形固定資産合計		33,376	23.9	34,547	21.8	34,939	24.7
2 無形固定資産							
(1) のれん		5,255		3,153		4,204	
(2) その他		1,244		1,217		1,235	
無形固定資産合計		6,499	4.7	4,370	2.7	5,439	3.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		15,676		15,219		13,326	
(2) 関係会社株式		1,891		1,891		1,891	
(3) 繰延税金資産		1,629		2,498		2,451	
(4) その他		6,875		9,453		7,662	
貸倒引当金		△783		△641		△745	
投資損失引当金		△169		△138		△183	
投資その他の 資産合計		25,119	18.0	28,282	17.8	24,402	17.3
固定資産合計		64,995	46.6	67,200	42.3	64,781	45.8
資産合計		139,382	100.0	158,744	100.0	141,308	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	支払手形	205		—		62	
2	買掛金	7,678		11,415		7,833	
3	未払金	8,894		9,623		7,849	
4	未払法人税等	5,828		7,494		6,817	
5	返品調整引当金	161		215		157	
6	賞与引当金	817		838		783	
7	債務保証損失引当金	190		196		196	
8	その他	3,480		3,212		746	
	流動負債合計		27,257 19.6		32,996 20.8		24,445 17.3
II	固定負債						
1	再評価に係る 繰延税金負債	2,164		2,164		2,164	
2	退職給付引当金	3,650		4,119		3,899	
3	役員退職給与引当金	1,021		1,117		1,096	
4	その他	15		17		17	
	固定負債合計		6,851 4.9		7,418 4.7		7,176 5.1
	負債合計		34,108 24.5		40,414 25.5		31,622 22.4
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	8,473	6.1	8,473	5.3	8,473	6.0
2	資本剰余金						
(1)	資本準備金	2,118		2,118		2,118	
(2)	その他資本剰余金	6,123		6,123		6,123	
	資本剰余金合計		8,241 5.9		8,241 5.2		8,241 5.7
3	利益剰余金						
(1)	その他利益剰余金						
	別途積立金	82,000		94,000		82,000	
	繰越利益剰余金	13,701		16,699		19,979	
	利益剰余金合計		95,701 68.7		110,699 69.7		101,979 72.2
4	自己株式	△12,477	△9.0	△12,489	△7.8	△12,480	△8.8
	株主資本合計		99,939 71.7		114,925 72.4		106,214 75.1
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券 評価差額金	2,145	1.5	215	0.1	283	0.2
2	土地再評価差額金	3,188	2.3	3,188	2.0	3,188	2.3
	評価・換算差額等 合計		5,333 3.8		3,403 2.1		3,472 2.5
	純資産合計		105,273 75.5		118,329 74.5		109,686 77.6
	負債純資産合計		139,382 100.0		158,744 100.0		141,308 100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			57,366 100.0		60,387 100.0		112,635 100.0
II 売上原価			16,426 28.6		18,498 30.6		33,128 29.4
売上総利益			40,940 71.4		41,888 69.4		79,506 70.6
III 販売費及び一般管理費			27,262 47.6		25,402 42.1		51,240 45.5
営業利益			13,677 23.8		16,486 27.3		28,265 25.1
IV 営業外収益	※1		452 0.8		977 1.7		942 0.8
V 営業外費用	※2		127 0.2		29 0.1		298 0.3
経常利益			14,001 24.4		17,434 28.9		28,909 25.6
VI 特別利益	※3		471 0.8		1,502 2.5		852 0.8
VII 特別損失	※4		248 0.4		10 0.1		765 0.7
税引前中間(当期) 純利益			14,225 24.8		18,925 31.3		28,997 25.7
法人税、住民税及び 事業税	※5	5,677		7,544		11,231	
法人税等調整額		—	5,677 9.9	—	7,544 12.5	278	11,510 10.2
中間(当期)純利益			8,547 14.9		11,381 18.8		17,487 15.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年8月31日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			自己株式	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	72,000	17,282	89,282	△12,472	93,526
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△2,129	△2,129		△2,129
中間純利益		8,547	8,547		8,547
自己株式の取得				△4	△4
別途積立金の積立	10,000	△10,000	—		—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	10,000	△3,581	6,418	△4	6,413
平成19年8月31日残高(百万円)	82,000	13,701	95,701	△12,477	99,939

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	4,144	3,188	7,333	100,859
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△2,129
中間純利益				8,547
自己株式の取得				△4
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,999	—	△1,999	△1,999
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,999	—	△1,999	4,414
平成19年8月31日残高(百万円)	2,145	3,188	5,333	105,273

当中間会計期間(自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年 2月29日残高 (百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241
中間会計期間中の変動額				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—
平成20年 8月31日残高 (百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			自己株式	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年 2月29日残高 (百万円)	82,000	19,979	101,979	△12,480	106,214
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△2,661	△2,661		△2,661
中間純利益		11,381	11,381		11,381
自己株式の取得				△8	△8
別途積立金の積立	12,000	△12,000	—		—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	12,000	△3,279	8,720	△8	8,711
平成20年 8月31日残高 (百万円)	94,000	16,699	110,699	△12,489	114,925

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年 2月29日残高 (百万円)	283	3,188	3,472	109,686
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△2,661
中間純利益				11,381
自己株式の取得				△8
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△68	—	△68	△68
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△68	—	△68	8,643
平成20年 8月31日残高 (百万円)	215	3,188	3,403	118,329

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241
事業年度中の変動額				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成20年2月29日残高(百万円)	8,473	2,118	6,123	8,241

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			自己株式	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	72,000	17,282	89,282	△12,472	93,526
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,129	△2,129		△2,129
剰余金の配当(中間配当)		△2,661	△2,661		△2,661
当期純利益		17,487	17,487		17,487
自己株式の取得				△8	△8
別途積立金の積立	10,000	△10,000			—
事業年度中の変動額合計(百万円)	10,000	2,696	12,696	△8	12,687
平成20年2月29日残高(百万円)	82,000	19,979	101,979	△12,480	106,214

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高(百万円)	4,144	3,188	7,333	100,859
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,129
剰余金の配当(中間配当)				△2,661
当期純利益				17,487
自己株式の取得				△8
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,860	—	△3,860	△3,860
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3,860	—	△3,860	8,827
平成20年2月29日残高(百万円)	283	3,188	3,472	109,686

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法によっています。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。</p> <p>ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。 商品、製品 総平均法による原価法によっています。 原材料、仕掛品、貯蔵品 先入先出法による原価法によっています。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。 商品、製品 同左 原材料、仕掛品、貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。</p> <p>ロ 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 たな卸資産は次の方法により評価しています。 商品、製品 総平均法による原価法。 原材料、仕掛品、貯蔵品 先入先出法による原価法。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>① 平成19年 3月 31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。</p> <p>② 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 定率法によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第 6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっています。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。なお、のれんについては、5年で均等償却しています。 また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率によっています。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっています。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年 3月 31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第 6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月 29日)
<p>(3) 返品調整引当金 中間期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しています。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>(7) 役員退職給与引当金 役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく中間期末支給見積額を計上しています。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していません。 また、当中間会計期間末における「仮払消費税等」及び「預り消費税等」は、両建てのままそれぞれ流動資産の「その他」、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職給与引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) 返品調整引当金 期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による按分額を費用処理しています。</p> <p>(7) 役員退職給与引当金 役員の退職金支給に充てるため、内規に基づく期末支給見積額の100%を計上していません。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目		前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
※1	有形固定資産の 減価償却累計額	35,989百万円	38,528百万円	36,845百万円
2	偶発債務	<p>下記会社の借入金に対し、 債務保証を行っています。</p> <p>(株)CRCC メディア 555百万円 佐賀シテ イビジョ 362百万円 ン(株)</p> <hr/> <p>計 917百万円</p> <p>なお、(株)CRCCメディアの金 額は債務保証損失引当金の 額を控除しています。</p>	<p>下記会社の借入金に対し、 債務保証を行っています。</p> <p>(株)CRCC メディア 458百万円 佐賀シテ イビジョ 363百万円 ン(株)</p> <hr/> <p>計 821百万円</p> <p>なお、(株)CRCCメディアの金 額は債務保証損失引当金の 額を控除しています。</p>	<p>下記会社の借入金に対し、 債務保証を行っています。</p> <p>(株)CRCC メディア 518百万円 佐賀シテ イビジョ 395百万円 ン(株)</p> <hr/> <p>計 913百万円</p> <p>なお、(株)CRCCメディアの金 額は債務保証損失引当金の 額を控除しています。</p>

(中間損益計算書関係)

項目		前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1	営業外収益の 主要項目	受取利息 44百万円 受取配当金 126百万円 ロイヤリティ 88百万円 不動産賃貸料 55百万円	受取利息 84百万円 受取配当金 495百万円 為替差益 140百万円 ロイヤリティ 108百万円 不動産賃貸料 51百万円	受取利息 99百万円 受取配当金 208百万円 ロイヤリティ 212百万円 不動産賃貸料 107百万円
※2	営業外費用の 主要項目	支払利息 3百万円 為替差損 34百万円 売上債権 20百万円 売却損 債務保証損失 引当金繰入額 53百万円	支払利息 0百万円 売上債権 26百万円 売却損	支払利息 3百万円 為替差損 160百万円 売上債権 45百万円 売却損 債務保証損失 引当金繰入額 60百万円
※3	特別利益の 主要項目	貸倒引当金戻 入益 55百万円 投資損失引当 金戻入益 65百万円 退職給付引当 金戻入益 350百万円	貸倒引当金戻 入益 105百万円 投資損失引当 金戻入益 45百万円 退職給付引当 金戻入益 350百万円 販売権許諾料 1,000百万円	貸倒引当金戻 入益 85百万円 投資損失引当 金戻入益 65百万円 退職給付引当 金戻入益 701百万円
※4	特別損失の 主要項目	固定資産処分損 (除却損) 建物 0百万円 機械及び 装置 19百万円 工具・ 器具 及び備品 3百万円 その他 4百万円 計 28百万円 退職加算金 133百万円 抱合せ株式 消却差損 57百万円 投資有価 証券評価損 22百万円 関係会社 清算損 5百万円	固定資産処分損 (除却損) 建物 2百万円 工具・ 器具 及び備品 7百万円 その他 0百万円 計 10百万円	固定資産処分損 (除却損) 建物 51百万円 機械及び 装置 18百万円 工具・ 器具 及び備品 31百万円 その他 8百万円 計 109百万円 減損損失 292百万円 抱合せ株式 消却差損 57百万円 投資有価 証券売却損 130百万円 投資有価 証券評価損 22百万円 関係会社 清算損 5百万円 退職加算金 133百万円 投資損失引 当金繰入額 14百万円

項目		前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※5	法人税、住民税 及び事業税	当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。	同左	—
6	減価償却実施額	有形固定資産 1,220百万円 無形固定資産 1,079百万円 計 2,299百万円	有形固定資産 1,929百万円 無形固定資産 1,059百万円 計 2,988百万円	有形固定資産 2,981百万円 無形固定資産 2,215百万円 計 5,197百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	6,449	1	—	6,451

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

当中間会計期間 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	6,452	1	—	6,454

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	6,449	2	—	6,452

※(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)			前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)					
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	機械及び装置	170	145	24	機械及び装置	262	46	215	機械及び装置	199	163	35
	工具・器具及び備品	201	140	60	工具・器具及び備品	100	72	27	工具・器具及び備品	130	91	38
	無形固定資産(ソフトウェア)	12	8	3	無形固定資産(ソフトウェア)	12	10	1	ソフトウェア	12	9	2
	計	384	295	89	計	374	130	244	計	341	265	75
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			(注) 同左			(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。					
	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 58百万円 1年超 30百万円 合計 89百万円			2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 81百万円 1年超 162百万円 合計 244百万円			2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 37百万円 1年超 38百万円 合計 75百万円					
	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			(注) 同左			(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。					
	3 当中間会計期間に係る支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 43百万円 (2) 減価償却費相当額 43百万円			3 当中間会計期間に係る支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 47百万円 (2) 減価償却費相当額 47百万円			3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 85百万円 (2) 減価償却費相当額 85百万円					
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			4 減価償却費相当額の算定方法 同左			4 減価償却費相当額の算定方法 同左					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	794	1,035	241

当中間会計期間末(平成20年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	794	814	20

前事業年度(平成20年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	794	751	△42

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等)の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併することになりました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>	<p>———</p>	<p>当社は、平成19年4月1日付で、連結子会社である久光メディカル株式会社を吸収合併しました。</p> <p>1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 久光メディカル株式会社</p> <p>(2) 事業の内容 知的財産の管理</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引</p> <p>(4) 結合後企業の名称 久光製薬株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 被合併会社である久光メディカル株式会社は、平成17年4月にエスエス製薬株式会社より医療用医薬品事業を分割譲受した際の承継会社として、特許、商標及びノウハウなどの知的財産の管理、及び医療用医薬品事業に係る役員及び従業員(営業職、研究職、医薬情報等の間接部門職等)の当社への出向を行っていましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、当社と合併することになりました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。</p>

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額	1,186.67円	1,333.88円	1,236.42円
1株当たり中間(当期)純利益	96.35円	128.30円	197.12円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益について は、潜在株式がないため記 載していません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益について は、潜在株式がないため記 載していません。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益について は、潜在株式がないため記 載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
中間貸借対照表の純資産の部 の合計額(百万円)	105,273	118,329	109,686
普通株式に係る純資産額 (百万円)	105,273	118,329	109,686
差額の主な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	95,164	95,164	95,164
普通株式の自己株式数(千株)	6,451	6,454	6,452
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	88,713	88,710	88,712

2. 1株当たり中間(当期)純利益額

	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間(当期)純利益(百万円)	8,547	11,381	17,487
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	8,547	11,381	17,487
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,714	88,711	88,713

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第107期(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)中間配当については、平成20年10月9日開催の取締役会において、平成20年8月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 2,794百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 31円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年11月4日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類		平成20年3月27日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書	第105期有価証券報告書の訂正報告書です。	平成20年4月15日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書	平成18年10月3日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。	平成20年4月15日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書	平成20年3月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。	平成20年4月15日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書及びその添付書類	(第106期) 自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	平成20年5月23日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書	平成18年10月3日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。	平成20年5月23日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書	平成20年3月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。	平成20年5月23日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録書(社債)及びその添付書類		平成20年10月6日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書	平成20年10月6日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書です。	平成20年10月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月21日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 青 木 幸 光 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月21日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 幸 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第106期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したもので、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

